

# 生涯教育と家庭教育

佐々木 隆 介

## 目 次

1. 生涯教育の発展
2. 社会教育審議会答申について
3. 乳幼児期の教育
4. 家庭教育相談事業の概要
5. 3県の家庭教育相談事業
  - (1) 千葉県の相談事業
  - (2) 群馬県の相談事業
  - (3) 兵庫県の相談事業
6. まとめ

## 1. 生涯教育の発展

第1次大戦後、イギリスでは成人教育を教育の機会均等という観点から重視し、再建省（Ministry of Reconstruction）の中に設置された、成人教育に関する委員会（Adult Education Committee）は報告書を提出した。これは『1919年報告書』（1919 Report）と称され有名であるが、その中で、次のような指摘がみられた。<sup>1)</sup>

「成人教育というものは、そこかしこにいるきわめて少数の人々のぜいたく品と見なされるべきではない。また人生の成年期におけるきわめて短かい初期に關係のあるものと見なさるべきでもない。逆に、成人教育というものは、永久的な国民的必要性ともいるべきものであり、市民性というものと不可分の側面をなすべきものである。またそれ故に普遍的であると共に生涯にわたってのものである。」

このことばに、生涯教育についての考え方の一端がうかがわれるが、第2次大戦後になって、たんなる教育の機会均等という観念から前進して、人々の教育を受ける権利を國家社会が保障し、さらに教育を総合的に再編成しようという動きの現われとして、ユネスコの提唱する生涯教育理念が登場するにいたった。これは lifelong education または, lifelong integrated education という用語で知られている。

生涯教育の流れをユネスコ主催の世界成人教育会議（International Congress of Adult Education）の経緯に沿って考察してみると、第1回（1949）のエルシノア（デンマーク）会議では、成人教育が主として学校教育の補完的役割を果たすものとして把握された。そして第2回（1960）のモントリオール（カナダ）会議では、成人教育が生涯を通じて、当然の、しかも必要不可欠のものとして理解されるにいたった。

その後12年を経過して、第3回の会議は1972年東京で開催された。そこでは、発展してきた教育が人々の教育に対する権利という視点から理解され、生涯教育を、もはや単なる理念としてではなく、具体的実践として定着させることに主眼がおかれるにいたった。

## 2. 社会教育審議会答申について

わが国では、1965年ユネスコが国際成人教育促進委員会で、生涯教育に関する構想を明らかにして以来、論議と研究がさかんに行なわれるにいたったが、生涯教育について討議する際に、しばしば引用される資料に、社会教育審議会の答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』（昭和46年）がある。これは昭和43年、文部大臣の諮問に応じて作成されたもので、一面において、「総花的、微温的、抽象的、常識的」などの評もみられるのであるが、戦後のわが国における社会教育展開のあとをたどりながら、その現状と問題点および振興の方策を手ぎわよく示したという点で、検討すべき資料であることは疑いない。

同答申は、今後の社会教育を「国民の生活のあらゆる機会と場所において行なわれる各種の学習を教育的に高める活動」としてとらえ、これを生涯教育の観点から体系化し、さらに社会教育の内容・方法を多様な要求に対応しうるよう改善することなどを提案している。

この中で、人間の発達段階に沿って、教育対象を世代別に分類し、それぞれの世代にふさわしい社会教育の課題を設定している。これはハビイガースト（R. J. Havighurst）の『人間の発達課題と教育』“Developmental Tasks and Education”（1958）の考え方を参照したものと思われるのであるが、生涯の各時期における社会教育の課題を、(1)乳幼児、(2)少年、(3)青年、(4)成人（①成人一般、②婦人、③高令者）に分けて述べている。

このように、今日の生涯教育についての考え方には、人生周期段階説が重視されていることが知られる。

### 3. 乳幼児期の教育

本稿では、生涯の各時期における社会教育の課題の中から、最初の段階である乳幼児に焦点をあてて考察してみることにしたい。従来、社会教育は青少年教育と婦人教育に重点が置かれる傾向があり、その実績も相当にあがつたが、乳幼児と高令者の問題は立ちおくれがちであった。しかし近年この両者に考慮が払われるにいたったことは喜ばしいことである。

さきに示した社会教育審議会答申は乳幼児期の教育について、次のように述べている。

「乳幼児期の教育が、その人の生涯にわたっての人間形成に資する面はきわめて大きい。この時期は心理的、社会的な方向づけを強くうけるもっとも可塑性に富んだ時期であり、この間に、基礎的な生活習慣についてのしつけはほぼ完了すべきであるといわれている。」そして、この時期における教育は、「親が子どもへの教育を十全に行なうための知識、技術、態度について学習する『成人教育』という関連で社会教育につながっている」と指摘している。

このような両親の学習の場の主なものとしては家庭教育学級がある。家庭教育学級は比較的新しく生まれたもので、昭和39年度から国の助成の対象となり、同年度に学級数 8,323、受講者数 597,023 人であったものが、昭和 46 年度には、19,102 学級、1,098,903 人に達するにいたった。しかし、学級が開設されている場所は小・中学校が多く、そのためか、「義務教育就学年令層の子どもの問題についての学習が主になっていて、乳幼児教育の重要性にもかかわらず、これに関する学習は少ない」（社教審答申）という実情であった。

このような状況に対応して、昭和47年度から新たに家庭教育相談事業が展開されるにいたった。

以下この事業に関する考察を行ない、それが投げかける諸問題を検討してみたい。本稿が乳幼児期の家庭教育をすすめる上で、資料として役立てば幸いである。

### 4. 家庭教育相談事業の概要

社会教育審議会答申にも指摘されているように、「最近の家庭は、都市化の中での核家族、少子家族の特徴を示しており、老親や近隣社会からの援助もなく、育児書による知識はあっても、実際的、具体的な問題になると判断

に迷う親が少なくない。」そこで、このような若い両親に生涯教育の観点から適切な助言を行なおうとするものが家庭教育相談事業で、幼児（第1子）をもつ両親に対して、情報の提供、相談、指導を行なうことを意図して、文部省が予算化したものである。

その方法は、(1)はがき通信、(2)巡回相談、(3)テレビ放送の3つから成っている。<sup>2)</sup>

「はがき通信」は住民登録簿等から1～3才児のいずれかの年令層の第1子をもつ親全員を抽出し、幼児教育に関する留意事項を年間約10回定期的に、往復はがき等で通信を行なう。

「巡回相談」は学識経験者から成る家庭教育巡回相談班を県下各地に派遣して、親の個別の相談に応ずる。

「テレビ放送」は親の質問や相談のうち、頻度の多いものについて、テレビを通じて解説等を行なうもので、会合に出席できない多忙な母親が茶の間で幼児教育についての情報に接することができるようとしたものである。各地方民間放送で制作された番組を26回、15分間（カラー）放送することを原則とする。

なお、この事業を実施するために、各道県に学識経験者からなる企画運営委員会が設置される。

この事業の開始に先だって、国では昭和45年度には全国で450事業、昭和46年度には79事業に対して家庭教育相談事業の研究委嘱を行なったが、それらの諸事業中、とくに新潟県の村上市（3才児および6才児をもつ親全員（500世帯））を対象として年間26回通信を実施した）、東京都日野市（3才児をもつ親全員（2500世帯））を対象として年間12回通信を実施した）の場合などが好評を博し、これらの先例を参考にして新しい事業が全国的規模で開始されたものと目される。

昭和47年度から新規に実施された家庭教育相談事業は12道県で、国庫補助額は、1億5,600万円になっている。

実施道県は、北海道、岩手、福島、群馬、埼玉、千葉、愛知、兵庫、広島、香川、長崎、鹿児島である。

またテレビ放送を行なう民放局は、北海道放送、岩手放送、福島テレビ、群馬テレビ、N E T（埼玉）、千葉テレビ、東海テレビ、サンテレビ、中国放送、長崎放送、南日本放送等である。

この事業の対象幼児数は、全国で約28万人におよぶが、そのうち3才児を

対象とするものが、北海道、岩手、福島、埼玉、千葉、愛知、広島、香川、長崎と一番多く、2才児を対象とするものが群馬、兵庫の2県、1才児を対象とするものが鹿児島1県という状況になっている。

## 5. 3県の家庭教育相談事業

相談事業全般については、考察すべき資料が未だ出そろっていないので、ここでは、いくつかの事例を考察することにとどめたい。昭和48年1月、私は、それぞれ特色ある相談事業をすすめている千葉、群馬、兵庫各県の実情を視察する機会を得たので、とくにこの3県の概況と特徴を次に述べてみたい。

### (1) 千葉県の相談事業

千葉県では3才児を第1子にもつ親を対象にしている。(該当3才児数37,000人) 3才児を選んだ根拠は、3才で人間の性格の主要な部分の基礎ができるあがるとみなし、①運動の発達、②ことばの発達、③考える働き、④情緒の発達、⑤社会性、⑥基本的生活習慣の諸点からの指摘を行なっている。

(-)はがきによる通信　はがき通信は昭和47年6月以降8回にわたって行なわれ、その内容は表1のとおりである。通信文は親しみやすく、ソフトな調

表1　はがき通信の内容(千葉県)

6月	3才児とは
7月	友達あそび
8月	3才児のからだと運動
9月	3才児のしつけ
10月	安全のしつけ
11月	情緒の発達
12月	ことばのひろがり
1月	親と子

子で、たとえば「3才児としつけ」では、「ママへのねがい」として、幼児から母への呼びかけという形をとり、○ぼくのしていることを、そっとみてね○わたしのが3つだということを、忘れないでね○洋服を汚しても叱らないでね○嫌いなものも知らぬ間に食べさせてね○夜は決った時間に眠れるようにしてね、というように読ませる工夫をこらしている。

はがき通信にあらわされた悩みごと(「こまっていること・ききたいこと」)では、①神経質であること、②ことばの問題(赤ちゃんことばをつかう)、③食事(食べものにすき、きらいが多い)などが主要なものであるという。

(二)巡回相談 巡回相談は11の地方出張所で行なわれ、会場には公民館が多く使用されている。

(三)テレビ放送 千葉県教育委員会では企画室を設け、社会教育放送班として、専任の職員1名が社会教育番組の企画を担当している。放送は千葉テレビ(NET)が行なっている。『くらしの広場』、『わかものたち』、『房総の歴史』、『房総風土記』、『教育の窓』などバラエティに富んだ番組が放送されており、幼児教育放送は、『あすを育てる』である。次に、昭和48年1—3月放送分の社会教育番組の題名を記して、内容の一端を紹介しておく。(表2)

表2 千葉県の社会教育番組(昭和48年1—3月)

—くらしの広場— (成人教育)	—わかものたち— (青少年教育)
・わが家の休日	・すてきなひと
・農村のあとづぎ	・結婚適令期
・パートタイマー	・手をつなぐ仲間
・わが家の健康管理	・学ぶよろこび
・婦人のグループ活動	・おれはオレ!
・スポーツを楽しむ	・レジャーを考える
・ある主婦の記録	
・老人たちの村づくり	
・わが家の体力づくり	
・老後の健康	
—教育の窓— (社会教育関係)	—あすを育てる— (幼児教育)
・データ利用の社会教育	
・放送利用の社会教育	
—房総の歴史—	
・戦時体制下の房総	
—房総風土記—	
・市 原	
	1月
	・心を育てる
	・ことばのひろがり
	・友だちとあそぼう
	2月
	・つくるよろこび
	・寒さなんかへっちゃらだい
	・ひとりでできるよ
	3月
	・こどもはまねする
	・親と子のふれあい
	・成長を願って
	(各月・相談に答えて)

千葉テレビはUHF局であるため、県下では未だコンバーターを必要とするので、視聴条件は良好であるとはいえないようである。『あすを育てる』は20分間番組で、毎週1回放送され、(月曜 22.00—22.20)別に再放送が3回ある。視聴率は5~10パーセントと推定されている。フィルム構成が多い。好評だったのは、「友だちと遊ぼう」である。この『あすを育てる』と

いう番組は相談事業開始の1年前から家庭教育番組として発足したものであり、この基礎の上に、新しい年度の放送が行なわれた。

なお千葉県では、3才児を主対象とする家庭教育学級は開設されていないとのことで、放送利用の集團学習については記述することができなかつた。

## (2) 群馬県の相談事業

群馬県では2才児を第1子にもつ親を対象にしている。(該当2才児数13,000人)2才児を選んだ理由としては、身体的に母子分離、排泄の問題があり、医学的にも離乳後の諸問題があるので、3才児対象ではおそすぎるということであった。また県教委は3才児には厚生省の3才児健診があることも理由に挙げている。

(-)はがき通信 往復はがきを用いて年間10回実施される。その内容は表3のとおりで、解説のほかに毎回アンケートが実施されている。アンケートの結

表3 はがき通信の内容(群馬県)

- ・もういちど子どもを見なおそう
- ・大きければよいのでしょうか
- ・キンシップ
- ・ことば
- ・食事とアレルギー
- ・母乳栄養
- ・あそび
- ・自立への歩み

果は次回の通信で知らされるという仕組みになっており、さらにテレビでもとりあげられる。たとえば、「キンシップ」の場合についてみると、まず、はがき通信で「キンシップ」ということばの意味が説明され、「2才児はキンシップを通してつくられた母子間のあたたかい人間関係を、そのままそっくりことばに届がわりしていくたいせつな時期」であるむねを述べ、同時に簡単なアンケートを行なっている。その結果は表4に示すとおりであるが、この内容が、後述するテレビ番組『わたしは2才』のキンシップ・シリーズで再度とりあげられるという具合になっている。

なお、アンケートの回収率は約3分の1で、県内市町村(70市町村)の協力態勢はすこぶる良好とのことである。

(-)巡回相談 年度内に12会場で実施されたが、621件、467人に達し、主な相談事項は、「食事」(偏食、栄養、食欲など)、「ともだち、おもちゃ・遊び・本など」、「しつけ」(しつけとは、教育とは、共働きなど)、「性格」(わ

## 生涯教育と家庭教育

表4 スキンシップについてのアンケート（群馬県教委）

	質問	ア	イ	ウ	無答
1.	子どもは親のもの、家のもの、社会のもの。以上どれがもっともびつたり感じられますか	親のもの % 28.8	家のもの % 23.0	社会のもの % 43.7	% 4.5
2.	あたたかい育ての親と、つめたい生みの親とでは、子どもにとってどちらが必要だと思いますか	育ての親 77.7	生みの親 6.0	どちらともいえない 15.2	1.1
3.	子どもを育てる場合に、たとえ世話をする時間が短かくても、誠意をこめて行なえば効果はあると思いますか	そのとおり 61.6	むりだと思う 20.3	わからない 17.3	1.3
4.	心の中では子どもを愛していれば、特に口や動作などで示さなくても子どもに通じるものだと思いますか	そのとおり 18.2	そうは思わない 72.9	わからない 7.2	1.7
5.	口でいってもよく通じない2才児にいわゆる「愛のムチ」の効果があると思いますか	思う 51.5	思わない 25.9	どちらともいえない 21.5	1.1
6.	こわいとき悲しいときに子どもは母親にしがみつくがこれは本能的なものかスキンシップを通して身につけたものだと思いますか	本能的なもの 56.9	スキンシップ 38.3	わからない 3.7	1.1
7.	「親子の愛情を育てるのがたいせつだ」「子どもの自立心を育てるのがたいせつだ」この二つをあわせて考えて「添い寝」をどう思いますか	いつまでもいい 4.3	すぐやめるべきだ 38.3	乳ばなれしたらやめるべきだ 38.3	3.3
	問7 エ わからない			15.8 %	

がまま、やきもち、泣き虫、人見しり、かみつく、らんぼう、おく病、夜泣き）などが挙げられている。

巡回相談に際しては、巡回相談カードを各ケースごとに作成しており、相談事項、家族の状況、生活環境、生育歴、身体状況、性格特徴、栄養の状況などを詳しく記載して、追跡調査に備えている点が注目される。

(3)テレビ放送 テレビ放送は県教委が企画し、群馬テレビ（UHF）に番

組の制作、放送を委託している。県の企画番組には『明るい群馬』、『県政だより』、『上州再発見』、『教育のあゆみ』、『わたしは2さい』の5種がある。

群馬テレビはU局なので、コンバーターが必要とされ、サービス・エリアは約50%とされている。『わたしは2才』はテレビ企画専門委員によって検討され、毎土曜夜9時15分から15分間放送され(26回)、再放送は行なわれていない。その番組名は表5のとおりで、シリーズ形式になっている点が特徴である。

表5 幼児教育番組「わたしは2さい」(群馬県)

シリーズ名	内 容
・丈夫な子シリーズ	(体質づくり、たべものと体質)
・スキンシップシリーズ	(ママだっこして! ママそばにいて! あまえんぽさん)
・ことばシリーズ	(社会へのかけはし、おはなしじょうず、ママとはなそう)
・たべものとアレルギーシリーズ	(ミルク・アレルギー、母乳のアレルギー、離乳の失敗)
・母乳を見なおそうシリーズ	(母乳のすすめ、子どもは風の子)
・遊びシリーズ	(おとのな遊び・子どもの遊び、元気にあそぼう! あそびもべんきょう)
・しつけシリーズ	(しつけは遊びから、しつけは親の手で! さあ、ひとり歩きだ!)

視聴率は約7%と推定されている。群馬県の場合はがき通信で得られた回答結果によって、番組のタイトルを決めていくという方法をとっている。番組はスタジオ構成が主で、地元の大学教授(心理学、医学)が内容の監修にあたっている。司会者には郷土出身のタレント(長内美那子、2才児の母)をあてるなど、視聴率の向上に配慮していることが察しられる。

またノーサービス、エリアにはVTRを貸与して、放映ダイジェストを作成配布するなどの試みも併せ行なっている。

なお県内に幼児教育番組の視聴グループは育っていないとのことである。

### (3) 兵庫県の相談事業

兵庫県の相談事業は2才児を第1子にもつ親を対象とし、該当2才児数は41,366人である。(2才児91,926人の45%にあたる)兵庫県の相談事業について述べる際、まず指摘せねばならぬことは、県立幼児教育センターの活動である。<sup>3)</sup>

(-)県立幼児教育センター 県政推進の理想として、「胎児から墓場まで」のスローガンがかかげられたが、各世代に即応した施策の体系化の一環をに

なうものとして、幼児教育がとりあげられ、その拠点として県立幼児教育センターが、昭和43年姫路市に設置された。その事業には、講座・研修（幼児教育講座、幼児教育モデル学級、幼児教育学級一日教室、幼稚園教諭等研修会、幼児教育指導者研修会）、調査・研究、資料の展示、幼児教育相談などがある。幼児教育センターには常時、社会教育主事が勤務して、事業の企画や、指導助言、相談業務を行なっている。隣接して、播磨児童相談所、県立姫路短期大学（保育科、生活科）、県立姫路生活科学センターなどがあるが、幼児教育センターは、これらの機関と密接な関係を保って活動している。なお、幼児教育センターの利用状況は表6のとおりである。

表6 兵庫県立幼児教育センターの利用状況（昭和46年度）

主催事業		一日教室		研修		見学		回数	人數	相談業務		来所者数
回数	人數	回数	人數	回数	人數	回数	人數			回数	來談者	
回	人	回	人	回	人	回	人	人	回	人	人	人
26	3,256	62	3,397	38	2,472	22	368	1,265	230	991	11,749	

(1)はがき通信 はがき通信は年間8回実施され、『幼児教育通信講座』と名づけられている。その実施主体は幼児教育センターである。

(2)電話相談 他県にみられない事業として、電話相談がある。幼児教育センターに相談員をおき、電話による幼児教育相談を実施している。これは国庫補助の対象外の事業である。電話番号も親しみ深く、88-4133(母のよい耳)となっている。これは昭和47年6月から開始され、電話相談員は8名で、40～50代の婦人が常駐している。相談員の前歴は、小学校教員、幼稚園長、保育所保母、カウンセラー、幼児教育学級リーダー、PTA役員などで「県営の姑の役割」を果たしているという。毎月約180件が処理され、「しつけ」、「家族の人間関係」、「神経症的行動」、「ことばおくれ」、「わがまま」、「乱暴」、「反抗」などが主な相談内容である。年令別にみると、①2～3才、②1～2才、③4～5才、④3～4才の順になり、0～1才は比較的少ないということである。相談は県内ばかりでなく、大阪、堺や九州などからもある。幼児をもつ母親にとって、悩みをきいてもらうだけでも安心感をえられるのであろう。なお電話で解決できない問題は来所してもらい、個別相談を行なうという方法をとっている。

巡回相談 これも幼児教育センターが実施主体になっている。県下20会場で開催されるが、児童相談所、保健所、教育研究所等と競合しないように留意するという。グループ相談と個別相談が行なわれるが、同時に講座的な試みもある。講義のテーマは「幼児のあそび」、「家族の人間関係」、「幼児と家庭教育」、「幼児としつけ」などである。巡回相談の会場には託児室もおかげ、公民館和室がこのために開放されている。

(d)テレビ放送 兵庫県では、茶の間に送る幼児教育としてテレビ番組『赤いほっぺ』が、兵庫県教委企画、サンテレビジョン制作のもとに、すでに昭和45年から放送されていた。

後述するように、兵庫県では、ユニークな試みとして昭和38年度から幼児をもつ母親を対象に幼児教育学級が開設されていたが、社会の急激な変化は、従来の学級形態だけでは母親たちの十分な要求をみたすことが困難になった。県教委の発行した資料によれば、それは、「乳幼児をもつ母親が学級に参加しにくいこと、過密地帯の県南部の都市に学級開設率が非常に低いこと」、であると指摘され、さらに幼児教育は母親だけでは十分とはいえず、「家族ぐるみ」で考えなければならないことがらであった。

この間の事情に対応して、幼児教育テレビ番組が誕生したと伝えられるが、県教委では学識経験者等から成る企画委員会を設け、放送のねらいを定めたのである。それは、①幼児の心身の発達について正しい認識を与えること。②幼児は、人とのかかわりあいの中で成長することを理解させること。③幼児教育に対する親の姿勢を養うことの3点であった。制作にあたっては、幼児教育についての学習への動機づけ、問題提起という点が重視された。

このテレビ番組は1年目（昭和45年度）には6才から就学まで、2年目（昭和46年度）は前期幼児期（1～3才）、3年目（昭和47年度）は後期幼児期（3～5才）の心と体が、それぞれ中心になった。ここにみられるように兵庫県の幼児教育テレビ番組は「家庭教育相談事業」に先行して実施されたものである。番組は従来のお役所提供番組、広報番組のイメージを破ることに注意が払われ、番組名の『赤いほっぺ』もこのようなムードの中から生まれたといわれ、テーマ音楽も、スwing風のジャズ音楽をアレンジしたものであった。<sup>5)</sup>

昭和47年度の番組をみると、表7のように、4つのシリーズが含まれており、その中で母親の幼児教育に対する問題点が明らかにされるという構成に

## 生涯教育と家庭教育

なっている。この年度は特に「なかま」の問題に重点がおかれてている。

表7 幼児教育テレビ番組「赤いほっぺ」(昭和47年度)

回	シリーズ	タイトル	回	シリーズ	タイトル
1	母	ひとりだち	14	子どものこころ	自制心
2		自我の芽ばえ	15		良心の芽ばえ
3		母子分離	16		自尊心
4		自立的生活習慣	17		おどろき
5		友だちグループへの参加	18		ゆたかな心
6	なまかま	友だち	19		ひとりができる
7		男の子女の子	20		きのうとあした
8		まちの子むらの子	21	子どものくらし	あそび
9		幼稚園のなかま	22		お手伝い
10		友だちとの約束	23		お買い物のもの
11		内べんけい	24		幼児とテレビ
12		外べんけい	25		子どもの行事
13		なかまの世界	26		あすのために

(6月→9月)

(10月→12月)

放送は日曜日の午前10時45分から11時までの15分間行なわれ再放送もある。(水曜夜11.00—11.55)企画委員中の黒丸正四郎(精神医学),高橋省己(教育心理)両神戸大学教授が監修に当っているが,とくに黒丸教授は,かつてNHKの幼児教育テレビ番組「3才児」(昭和41年),「幼児の世界」(昭和42年)の企画に参加されたが,今回もその当時の経験を十分に生かしておられる様子である。41年にNHK大阪放送局が制作した『3才児』の基本線は,次のようなものであった。<sup>4)</sup>

① 3才という時点を強調するよりは,3才児の成長過程の解析を通して,人格的発展のメカニズムを掘り下げる。

② 依存と独立の葛藤から自立へと発展する契機として母との関係を重要なテーマとする。

③ 個々の育児的問題に解答を与えるというより,全体として母の役割を自覚してもらうという建前でゆく。

④ あくまで子どもの平常の実態から資料をうる。

この基本線は『赤いほっぺ』でも踏襲されるものと思われる。幼児の育つ

姿、幼児をとりまく人びとや環境が具体的にとらえられ、「ドキュメンタリー風にしたフィルム構成」と、「問題点を把握し、認識させるためのスタジオ番組」とが半々の割合で編成されており、生活設計の中にこの番組をくみ入れるよう指導がなされている。<sup>6)</sup> この番組を制作放送しているサンテレビはUHF局であり、そのサービスエリアは県の南部に限られ、北部は視聴できない事情にある。そこで、すでに放送になった番組を16ミリフィルムに作成して、県並びに5教育事務所の視聴覚ライブラリーに常時備えて、利用に供するという方法をとっている。45年度、46年度分各26本計52本があるが、利用状況はあまり芳しくないということであった。

(iv)サンデー・グループ 幼児教育テレビ番組は從来、幼児教育学級開設率の低かった、県南部の神戸、阪神、東播、西播がそのサービスエリアになっているため、ある程度成功をおさめはしたが、學習をいっそう深めるためには、テレビ放送と結びつく小集団學習グループの育成が必要になってきた。<sup>7)</sup> この學習グループが昭和45年に生まれた『サンデーグループ』であった。この愛称の由来は、本放送が行なわれる日曜日（サンデー）とテレビ局名のサンテレビとにかけて名づけられたものである。（實際は日曜日に各家庭で視聴し、グループの集まりは水曜日というのが多かったという。）各グループは、26番組のうち、県教委から割り当てられた番組、平均4番組についてモニター報告を行なう。グループの集まりには団地の集会や家庭が使用されている。助言者、指導者が集まりに参加することもあった。1グループの人数は10名で、160グループが結成されている。（昭和47年度）主な参加者は、從来幼児教育学級に参加しなかった主婦たちで、30才代が多い。グループの研修会も行なわれている。グループの學習内容はテレビ番組のことからさらによんで、育児、家庭生活の諸問題におよんでいる。グループの指導育成には、県教委、市町教委、サンテレビがあたり、1年ごとに解散して、グループ員は翌年度、市町で開設される幼児教育学級に参加することを奨励されている。

(v)幼児教育学級 兵庫県独特の事業として、昭和38年度から開設された。<sup>8)</sup> 学級は県の委託事業で、委託の対象は市町組合教育委員会である。昭和46年度の運営状況をみると、學習の対象者は幼児をもつ母親で、学級生数は20名以上、學習時間は年間20時間以上、學習内容は、「強くてじょうぶな体力づくり」「よい習慣づくり」「豊かな情操づくり」「明るい家庭環境づくり」の4領域である。開設期間は1カ年で、開設場所は公民館、学校等、指導者は

## 生涯教育と家庭教育

社会教育主事、公民館主事等である。委託料は40,000円以内である。46年度の委託学級数は350、学級生数は1万人を越えている。(表8) 学習教材としては、前述のテレビ番組『赤いほっぺ』および、これを16ミリフィルムにまとめたものがある。なお、テキストとして『幼児の育て方』と『幼児教育ノート』が配布されている。さきに述べた巡回相談実施の際には、幼児教育学級生にも参加の働きかけが行なわれる。

表8 兵庫県幼児教育学級開設状況(昭和46年度)

地区	神戸	阪神	丹波	東播	西播	但馬	淡路	計
学級長	27	60	47	52	53	83	28	350
学生級数	1,477	3,055	1,462	2,052	1,762	3,197	766	13,771

幼児教育学級の指導者養成は幼児教育センターで行なわれている。

即ち、同センターの「幼児教育講座」では、県下の幼児教育学級のリーダーたるべき人が、各市町から1名づつ年4回集められて研修を行なっている。そのほか、各幼児教育学級生の代表を対象に「幼児教育モデル学級」、幼児教育学級生や婦人団体、両親学級、保母さんなどのためにコース別に開設される「幼児教育学級一日教室」もある。兵庫県の幼児教育は、まことに多彩であるといえよう。

北海道でも本事業を実施しているが、これについては、別の機会に譲ることにしたい。

### 6. まとめ

本稿では生涯教育の第一歩としての幼児をとらえ、若い母親のための学習を、新しい家庭教育相談事業という枠をとおして考察した。

この事業は、はがきという手段を用いて半ば通信教育的形態をとりつつ、これに面接指導とマス・メディアとしてのテレビを加えたことが特徴で、立体的効果を期待する施策といえる。この点で社会教育の方法に新機軸を打ち出したことを認めなければならない。

今回視察した3県とも、それぞれオリジナリティを出そうと努力している跡がみられた。なかでも兵庫県の場合は、家庭教育に関して示唆するところが多かった。たとえば、総合的な運営をめざしての幼児教育センターの活動

である。電話相談という試みもおもしろいし、幼児教育学級との連携も考えさせられた。

テレビ放送については各県とも、U局という限界を打破しようと、それぞれ苦心していることが知られた。千葉・群馬両県は幼児教育番組を各種社会教育番組の一環としておさえ、豊富な経験を生かしていたし、兵庫県では数年間にわたる周到な準備と暫新たな企画に注目されるものがあった。また視聴グループの育成としての「サンデーグループ」の構想も着眼点がよく、視聴率の向上に寄与しているものと思われた。

しかし、問題点もなお残る。まず、通信教育形態の教育における限界をいかに打破するかという点がある。

アンケートに応じ、巡回相談に出席し、テレビ番組を視聴する母親はよい。これのできない階層の問題がある。各県とも、このような階層の実態把握には困難を感じている模様である。

さらに、このことは本事業のPRのあり方にもかかわってくる。

児童相談所、保健所等関係機関の行なう事業との調整の問題もある。この点で、とくに兵庫県は円滑にすすめられているように思われる。

市町村との連携も十分に行なわれなければ成果を期待しがたい。群馬・兵庫などの例を十分参考にすべきであろう。

さらに、この事業が一応終了した後の事後指導のことを考えてみる必要がある。このためには対象幼児についての追跡調査も考慮しなければならない。それが生涯教育につながるものだからである。

本稿を作成するにあたり、北海道教育委員会社会教育課および、千葉・群馬・兵庫各県教育委員会社会教育課の方々から資料のご提供をいただいた。ここに深く謝意を表したい。

### 注

- 1) NHK大阪中央放送局『生涯教育と放送』1971, 4—5頁および52—53頁参照
- 2) 家庭教育相談事業の実施要項については、文部省社会教育局『婦人教育および家庭教育に関する施策の現状』昭和47年12月, 19頁参照。
- 3) 兵庫県立幼児教育センターについては、同所『要覧』(昭和44年)および機関誌『あゆみ』(1972)によった。
- 4) 園原太郎、黒丸正四郎『三才児』日本放送出版協会、昭和41年「まえがき」より引用。
- 5), 6) 兵庫県教育委員会『赤いほっぺとサンデーグループ』昭和45年, 3頁, 4頁

## 生涯教育と家庭教育

- 7) サンデーグループについての記述は前掲書を参考にした。
- 8) 幼児教育学級については、兵庫県教育委員会『幼児教育学級推進のために—一般篇一』(昭和46年度)を参考にした。

## Lifelong Education and Parent Education

Ryusuke SASAKI

Here I try to study the present condition and problem of parent education.

Advisory services for parent education (regarding infant childhood) began in 1972. This program consisted of (1) correspondence courses by mail (2) Counselling tours and (3) T V programs.

I visited 3 prefectures to investigate these services. Among them I found that the services of the Hyogo Prefectural Infant Education Center are the most suggestive.

## A Note on Iris Murdoch's Fiction

Tokizo SANADA

The general idea which we get from Iris Murdoch's writings including her essays as well as her novels is that she has a definite theory of the novel. Her theory of the novel is different from that of her predecessors, especially from that of Virginia Woolf in that she insists upon the need for fictiveness in writing novels rather than actuality. Murdoch's concept of incomprehensible reality and contingency in life plays a major part in her characterization.

She maintains that man is a creature who creates a picture of himself and then comes to resemble that picture. The picture man creates of himself is an illusion which prevents his retaining freedom even from himself. Therefore, Murdoch is interested in conveying how closely love is connected with freedom. She clings to the faith that freedom alone makes people human, and that true love derives from human freedom.

From such a point of view she gives us a new insight into the human situation, and she is so inventive and skilful, if not always successful, in her narrative method and use of symbolism that she conveys an irreducible diversity of human beings.